## 令和6年度第1回在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会会議報告書

- 1. 開催日時 令和6年5月23日(木) 午後2時から3時20分まで
- 2. 開催場所 市役所東庁舎1階 会議室101
- 3. 出 席 者 森谷委員、近藤委員、土橋委員、野田委員、廣瀬委員、日野口委員、福岡委員、 村上氏(篠澤委員代理)、岩崎委員

事務局 福祉部 金井部長

高齢者福祉課 奥村課長、安岡、堀場、加藤、椿本

健康課 竹内課長

白井駅前地域包括支援センター 櫻田、西白井駅前地域包括支援センター 大澤 白井中央地域包括支援センター村上

- 4. 傍 聴 者 5名
- 5. 次 第

令和6年度第1回白井市在宅医療·介護連携、認知症対策推進協議会会議 内容

- (1) 令和5年度在宅医療・介護連携推進事業および認知症総合支援事業の実施報告
- (2) 令和5年度認知症初期集中支援チームの実績報告
- (3) 令和6年度在宅医療・介護連携推進事業および認知症総合支援事業計画
- (4) 意見交換

「自宅での看取りやACPについて住民が知るために必要なこと」

6. 内容以下の概要のとおり

## 事務局

○第1回白井市在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会

会長あいさつ

事務局職員の自己紹介(人事異動のあった職員のみ)

事務局

それでは、内容に移る。

本日の出席委員は9名。本協議会設置要綱第6条第2項の規定により、過半数に達しているので議事を進める。

会長

○内容1 令和5年度在宅医療・介護連携推進事業および認知症総合支援事業の 実施報告についてとする。事務局より説明を求める。

(事務局より、全体資料及び資料1に関する取り組みについて説明)

在宅医療・後方支援制度の運用について説明する。これは訪問診療を利用している患者さんの急変時、市内3病院への入院受け入れをしてくれる制度。在宅医療後方支援体制整備に関する病院長等会議には、今年に入り新しく開業された2つの訪問診療クリニックの医師も参加し、患者さんの急な受け入れを各医療機関がしやすい状況に繋がっていると考える。医者だけでなく事務の方も参加しており非常に良い顔合わせの場ともなっているので、今後も引き続き市のほうで引っ張っていただきたい。

事務局

西白井駅前包括支援センターのお楽しみ処の状況について説明する。西白井複合センターで月2回開催しており、平成31年から開始している。当初は市が主で運営していたが、認知症パートナー研修を受けた協力員の方が市民団体をつくり、現在市民の方が主流で運営している。高齢者福祉課が運営の支援をしており、西白井駅前包括支援センターで相談のあった認知症の方とそのご家族に会の紹介をし、参加が定着するまでのフォローをしている。また、介護が終わったご家族には協力員になってもらえるよう勧めたりしている。登録者は7名で、夫婦での参加がほとんど。介護に関して家族の情報交換や交流の場、当事者もほのぼのできる場となっている。

事務局

自井駅前包括支援センターでのお楽しみ処について説明する。白井駅前センターの憩いの家で月2回開催している。内容は脳トレ、体操、談話等で1時間程度である。協力員は9名いる。登録者は5名で認知症の診断がついている人は3名。家族介護者の相談機能も持ち合わせているが、開催日時が平日の昼間ということもあり家族の参加がほとんどないことが課題。ただ参加者の方は会をとても楽しみにしており、他者との交流や脳トレ、良い外出の機会となっている。

委員

救急医療情報キットについてだが、救急活動をしている中で非常に活用できていると思っており、かなり普及が進んでいるという実感がある。まだ申請していない人に関しては、救急搬送時に案内し申請を促している。話せるし大丈夫とおっしゃる方もいるが、救急隊から必要性について説明をするようにしている。

委員

徘徊保護高齢者について、実績報告に示されているものは保護についての情報提供に同意があった件数となっているが、実際には認知症高齢者の方の対応は多くあるので、こういった書面での情報提供以外にも高齢者福祉課や地域包括支援センターと連携しながら、引き続き情報提供等行っていきたい。

会長

○内容2 令和5年度認知症初期集中支援チームの実績報告についてとする。事務局より説明を求める。

(事務局より、資料2に関する取り組みについて説明) 質疑なし

会長

○内容3 令和6年度在宅医療・介護連携推進事業および認知症総合支援事業計画についてとする。事務局より説明を求める。

(事務局より、全体資料及び資料3に関する取り組みについて説明)

事務局

認知症みまもり訓練について説明する。地域の方が認知症の理解を深めたり、実際に発見したときに適切な対応ができるようにすることを目的に、今年度新規事業として実施を予定している。時期は未定だが9~10月頃を考えている。認知症の方を閉じ込めるのではなく、歩かれても地域での適切な対応にてまた戻ってこられるような、安心して住み続けられる地域をつくることが大切だと思っている。市全体というよりも、まずは一部の地域での実施を考えており、南山小学校地区か清水口小学校地区のどちらかの地域で実施できたらと思っている。

会長

徘徊は目的もなく歩いているというわけではなく何か目的があるということか もしれないが、1人歩きという言葉が使われることが多くなってきているよう。 1人歩きをしている方に対して子どもはどうするのか、大人はどう考えるのか、 何もかも取り組んでいくということは難しいかもしれないが、新規事業のためま た進捗・状況を報告してほしい。

また、ここ1年以内で市内に新しい訪問看護事業所が2か所開設している。それ ぞれの事業所の特色やどんなことをしているか等、市民に知ってもらうこと、関 係機関との関わりが大切になるかと思うので、ここで紹介しておきたい。 令和6年度の事業計画については、承認事項となるため委員の承認を得る。 (全員から承認を得た)

会長 ○内容4 意見交換

> 「自宅での看取りやACPについて住民が知るために必要なこと」 ACP というのは、アドバンスケア・プランニングということで、自分がどのよう に最期を迎えたいかやどのようなケアを受けたいかなど、イメージし家族と話し 合っておくということになる。どうしていくことが良いのか、1人ずつ意見をい ただきたい。

ACP という言葉自体を自分自身がわかっておらず、果たして ACP という言葉でな 委員 じみのある言葉として広まるのか疑問。最近、自身の母から成年後見制度の話題 が出てきて、そういったことへの興味関心はあるようで、ACP も日本語漢字で表 すなどわかりやすい別の言葉で浸透していけると良いのではと感じた。

委員 今委員がお話ししたように、まずスタッフの認知がどれくらいあるのか把握が必 要。前年度、リハビリテーション職の研修にて高齢者福祉課保健師が ACP の啓発 について説明があった際に、スタッフほぼ全員が ACP を知らなかったというアン ケート結果が出ていた。まず啓発する医療者やスタッフ側が ACP について知る機 会を作っていくことと、周知のためのリーフレット等があればリハビリ中に話題 に出したりもしやすいと思う。

厚生労働省では、ACP については日本語に変えて「人生会議」という言葉を使っ 事務局 ているので、そのように広めていくことも良いか。

訪問中、本人や家族に話を聞くと、急に心臓が止まって硬直していたらどうしよ う、など家庭で亡くなることについては怖いと感じている人が多い印象。そのた め、サービスが入っていればそんなに大変ではないということを知ってもらうこ とが重要だと思うので、そのようなことを伝えられる場や研修会のようなものが あれば良い。元気なうちは他人事と思っている印象もある。昨年市役所で配布し た終活支援ノートが好評だったので、ACP についても同じような取り組みができ ると良いと思う。

蘇生拒否指示(DNAR)の場合のプロトコールがあり、それに則って救急隊は活動 しているが、救急現場に呼ばれた際、家族と本人で意見の相違がある場合も少な からずある状況。このような状況を踏まえると、人生会議を家族と本人に何回も していただき相互理解をしていれば、本人の意思に則した救急活動ができると

委員

委員

感じる。また、救命講習では DNAR についての説明もしているので、今後出前講義や広報等での周知を図っていくことも良いと考える。

委員

警察の立場からだと、看取りやACPの啓発となると難しいところがあるが、普段高齢者本人もしくはその家族からの相談を受けることも多いので、よく話を聞くことを心掛けている。高齢者福祉課ともよく連携をさせていただいているので、今後も情報共有を図りながら必要な周知活動をしていきたい。

委員

10年前の厚労省の調査によると、在宅での看取りを希望する人は一般7割、医師8割、看護師9割と、かなり高くなっている。このことから、住み慣れた自宅で最期を迎えたい思いが皆あるということを感じ取った。以前、近所の方の在宅看取りを支援したことがあるが、近所の友人や親せき等色々な人が家に来てくれ、亡くなる前日にはお風呂にも入ることができていた。ただ家族と同居の場合は、ご家族にとっては大変なことが多いと思うので、本人と家族の相互理解を深めておくことが非常に大切だと感じる。

委員

病気を抱えている・いないに限らず最期のときは自宅で、と本人が決めていても、例えば体調が悪くなった際自分たちがそれを知らずに救急車を呼び、その後万が一のことがあった際の責任はとても重いと感じる。ケアマネージャーに最期に関する意思を伝えている人もいるが、ケアマネージャーが関係者にそのことを伝えない場合もあるので、関係者間でも方向性はきちんと把握しておかないといけないと思う。ケアマネージャーから本人にそういった話をしておくことが大切だが、気分を害す人もいるので上手な伝え方を知ることができると良いと思った。訪問歯科診療を行っているので、こういった話は時々聞かれる。入院後自宅に戻

委員

訪問歯科診療を行っているので、こういった話は時々聞かれる。入院後自宅に戻ってくると、やっぱり自分の家が一番良いと感じると言われる方が多い。ACPという言葉に関しては、知らない人が大半かと思うし、認知機能が低下してきた方に関しては、このことを知らせたり考えてもらったりすることに時間がかかり難しさもある。また、自分の健康や介護の話になると心に壁を作りがちな印象。当事者と家族だけでなく幅広い世代にも伝えて広めてもらう、現時点では看取りとは遠い若い世代の人にも浸透していくようにできると良いのでは。

会長

ACP は、どちらかというと家族のためでもあると考えていて、当事者が亡くなった時に残された自分がこの選択でよかったと救われた気持ちになると思う。このテーマに関しては、本人・家族以外の第3者(医療・介護従事者)も関わっていくことが重要で、普段から本人・家族の声を聞いておくことが大切になると思う。

委員の意見をお聞きできたので、今後市のフォーラムに関してはまた、進捗や方 向性等を知らせてほしい。

以上で、本日の会議を終了する。